

# マラヤ現代教育史研究 (1)

—マラヤ連邦独立までの教育政策を中心として—

石 井 均

## はじめに

現在、欧米諸国の植民地支配を経験した諸国では、旧植民地時代に成立した教育制度からの脱却は容易なことではない。植民地教育制度からの脱却には地域の特殊性によってさまざまな形態がみられるが、これらの諸国の共通する問題の一つに、多民族複合社会の教育制度を、独自の国民教育制度に統一してゆくことの困難さがあげられる。この問題は、イギリスの植民地支配を受けたマラヤ（現在のマレーシアで、約54%のマレー人、約35%の中国人、約11%のインド人その他からなる）において典型的にみられる。以上のような視点から、本論文は、民族間の対立の中で展開される、日本軍政下からマラヤ連邦として独立するまでのマラヤにおける教育政策を中心として考察するものである。

ベッケルによれば、イギリスの世界観を支配する理念は、「一は即ち世界秩序及び人類の秩序を形成するに当り、民族と民族性の分離を永続せしめんとする理念であり、他は将来の新世界秩序の中に於てイギリスの指導的地位を確保せんとする理念である。」<sup>1</sup>このような世界観に基づくイギリスの植民地支配は、本国、自治領及び植民地間の経済的統一、植民地生産の増加を中心とするものであった。

もともと、マラヤ半島には、マレー人が零細な農業や漁業を営んでいたが、19世紀になって、ゴム栽培や錫採掘が本格的に始められるに伴なって、イギリス植民地政府はこれらの産業に従事せしめるために、中国人とインド人を大量にマラヤに移住せしめた。こうして英領マラヤでは、マレー人、中国人、インド人からなる典型的な多民族複合社会が成立した。

このような社会構造を反映して、英領マラヤでは複雑な教育制度が出来上った。すなわち、各民族の母語を教授用語とするマレー語学校、中国語学校、タミール語学校の母語学校制度と、イギリス植民地支配のための下級官吏の養成のための英語を教授用語とする英語学校制度とが成立した。英語学校は英領マラヤでは高等教育機関に通ずるエリート学校であったが、これらの教育機関はあくまでもイギリスのマラヤ支配に必要な程度の英語教育を施すことがその目的であった。イギリスはマラヤでは母語教育重視の政策をとり、マラヤの先住民族であるマレー人を積極的に保護し、マレー語学校に対しては多くの援助をしてきた。<sup>2</sup>しかし、イギリスは、中国人とインド人に対しては、彼らは移民であり、やがては本国へ引き揚げるとの見解をとっていた。このため、イギリス植民地当局は、中国人に対してはあくまでも自主的に教育を進めるにまかせ、インド人に対しては、エステートにおける福祉政策の一環としての教育に关心を示すのみであった。

かくして、太平洋戦争までの英領マラヤは、マレー人、中国人、インド人が並列的に居住する社会で、各民族は主として彼らの母語による教育を進め、比較的民族間の緊張はみられなかった。しかし、マラヤの民族間の対立を激化させ、この民族間の抗争の中で教育政策が展開されるきっかけを作ったのは太平洋戦争であった。

## 1. 日本占領下のマラヤの教育政策

### (1) 「大東亜共栄圏」下の教育政策

1941年12月8日、日本は太平洋戦争に突入し、緒戦の勝利によって、占領地域はマラヤを含

む東南アジアに広がった。そして日本軍は、いわゆる「大東亜共栄圏」の構想の下に、占領地の経営にあたった。

大東亜共栄圏の根本方針は、1942年1月21日の東条首相の帝国議会での演説に見られるように、「大東亜ノ各国家及各民族ヲシテ各々其ノ所ヲ得シメ、帝国ヲ核心トスル道義ニ基ク共存共栄ノ秩序ヲ確立セントスル」<sup>3)</sup>ことにあった。

このような大東亜共栄圏の構想に基づく日本の植民地の教育政策はきわめて鮮明にみられる。1942年2月12日、帝国議会では、「大東亜教育体制ニ関スル建議」が提出され、満場一致で可決されている。提案者の趣旨説明によれば、これは「大東亜民族ヲシテ興亜ノ理念ニ徹底セシメ、其ノ精神ニ於テ真ニ日本ニ帰一セシムル時ニ、又彼等ヲシテ共栄圏建設ノ協力者タルニ適當ナル科学的、技術的、且ツ労務的訓練ヲ修得セシメ」<sup>4)</sup>る方策の確立であった。

この趣旨説明にみられるように、日本の植民地教育の特徴は、「其ノ精神ニ於テ真ニ日本ニ帰一セシムル」ところの「皇民化」の政策であり、そこではあくまでも日本を中心とする統一をはかり各民族を日本臣民化させる方策であった。この方針は、当時日本の植民地であった朝鮮で最も端的にみられたが、より具体的には、日本語教授を強制し、日本の歴史、文化、生活様式を注入し、近代的生産技術の初步を教えて植民地経営にこたえさせようとするものであった。<sup>5)</sup>

日本軍政下のマラヤの教育政策も基本的にはこのような方針に基づいて実施されており、母語教育を重視して植民地支配の必要に応ずる程度の英語教育を普及するイギリスの教育政策とは大きく異なっていた。1942年9月5日付の『昭南タイムス』には教育の意義が次のように述べられていた。

「宣伝に役立つあらゆる手段のなかで、最も深いものは教育である。教育は、日本帝国の政策に適するように、意のままに現地人の精神を形成し、またその方向に変えていく。幼児期から子供の心は、教育によって、忠誠の感情の形成と国民意識の覚醒に導かれるのである。」<sup>6)</sup>

シンガポールを占領した日本軍は、従来の英語学校は廃止したが、「マレー語小学校・中国語小学校・タミール語小学校などの存続は許可され、そこでカリキュラムは従来とかわりなかったが、英語にかわって日本語がとり入れられた。また算数などの通常の諸課目に加えて野菜栽培などが導入され、体育が強化された。毎朝、生徒たちは日本国歌『君が代』を齊唱し、東北の方角にむかって日本の天皇に最敬礼することを義務づけられた。」<sup>7)</sup>やがて日本の軍政が軌道にのると、のちには授業料はほとんどの学校で徴収されず、教科書も無償で配布された。中等学校は軍政によって1945年3月まで開校されなかった。<sup>8)</sup>

旧マラヤ諸州においても、日本軍は英語学校を廃止し、日本語学校に改造して日本語による教育ができる限り普及させようとした。日本軍はこれらの地域でも、シンガポールと同じく、現地人教員にまず日本語とその教育に必要なことを教えた上で児童の教育にあたらせた。このため師範学校は非常に重視され、これらの学校には日本人教育要員が配属されていた。また、日本語能力検定試験制度が初級から上級までの三段階に大別されて行われ、それぞれの等級に応じた日本語手当と日本語能力章を与えられていた。これは主として、政庁職員と学校の教員とに対して行われていた。<sup>9)</sup>

## (2)日本軍政下の民族政策と教育

日本軍のマラヤの各民族に対する政策を要約すると、中国人に対しては彼らを蔣政権から離反させ、王兆銘政権に引きつけようとし、マレ一人に対しては、マラヤとインドネシアとの統一を目指して彼らを擁護し、またインド人に対しては、インド国民軍などを組織して彼らをイギリスに対抗させインドの独立を果たそうとさせたことである。

### (1) 対中国人政策と教育

マラヤにおける中国語学校は、1911年の孫文の辛亥革命以来、中国人のナショナリズムの温床となっていた。特に、これらの学校では、1915年の日本の対華二十一ヵ条の要求により反日ムードが高まり、さらに1937年の日華事変以来激しい反日運動も展開されていた。これらの学校では、故国を救うため資金面の援助を行うなどの役割さえ果たしていた。

ところで、太平洋戦争に先立つ1941年11月20日には、大本営政府連絡会議で「南方占領地行政実施要領」が決定されており、ここでは、「華橋ニ対シテハ蔣政権ヨリ離反シ我カ施策ニ協力同調セシムルモノトス<sup>10)</sup>と決められていた。このため、太平洋戦争が始まり、マラヤ全体が日本軍の占領下になると、最も大きな打撃を受けたのは、反日運動の中心になっていた中国語学校の教員達であった。

シンガポールのイギリス軍は、1942年2月15日に日本軍に降伏した。日本軍によるシンガポール占領直後には各中国語学校は、軍や行政官の宿舎となつたが、1942年10月からは、少しづつ再開されはじめた。学校は昭南市当局の管轄下におかれ、学校は普通学校、又は、普通公学校(官公立のもの)と公称され、教員は市当局から給料を支払われていた。また、1944年からはすべての授業料の徴収も停止させられた。これらの学校の教員たちは、強制的に日本語を学び、教えさせられ、中国語は週当り4時間、のちには週当り2時間しか教えられなくなった。もちろん、このような情況では、ほとんどの中国人の子弟は学校に出席しなくなつたことは言うまでもない。<sup>11)</sup>

### (II) 対マレー人政策と教育

日本軍は、マレー人に対しては、発育はじめていたマレー人のナショナリズムを、そのマラヤ支配のための利用しようとして、彼らをイギリスや反日中国人ゲリラに対してたち向かわせるようにした。しかし、すでに述べた南方占領地行政実施要領では、「原住土民ニ対シテハ皇軍ニ対スル信倚觀念ヲ助長セシムル如ク指導シ其ノ独立運動ハ過早ニ誘発セシムルコトヲ避ケルモノトス<sup>12)</sup>とされており、日本軍はマレー人に対しても完全にその民族的立場を支持していたのではない。戦局が日本に不利になるにつれて、各占領地の施策は少しづつ変化し、1943年5月には御前会議において、「大東亜政略指導大綱」が決定され、マラヤは「帝国領土決定」されたが、地方の民度に応じて政治に参与せしむる方針が決められた。<sup>13)</sup>このような方針に従って、マラヤ地域防衛のために日本軍はマレー人を中心とした義勇軍を募り、また日本軍関係にも多数のマレー人を利用した。

シンガポールやマラヤ諸州では、日本留学制度も実施され、軍政監部では三ヵ月の準備教育の後、留学生を日本へ送り出したが彼らのほとんどはマレー人であった。

マレー語学校においても日本語が教えられたが、マレー語による授業は認められていた。しかし、占領期間中はマレー語学校においても初等学校への出席率はきわめて低下していた。

### (III) 対インド人政策と教育

マラヤのインド人に対しては、日本はその勢力をイギリスに対抗させようと考えていた。日本によるこの地域の占領中には、日本軍の支持するインド独立同盟(Indian Independence League)およびインド国民軍(Indian National Army)はその本部をシンガポールにおいていた。さらに、1943年10月には、チャンドラ・ボーズの自由インド臨時政府がシンガポールに樹立され、インド解放運動はマラヤに広がり、インド人からは広汎な支持を得ていた。要するに、マラヤのインド人は本国における反英独立運動に共感をもっており、彼らの敵と日本軍の敵とがはからずも一致していたのであった。

シンガポールにおいては、日本軍占領期間中にはインド人学校数校が労働連合(Labour Union)

によって設置され、これらの学校の目的はシンガポールにおけるインド独立運動の宣伝を行うことだった。しかし、日本占領下のインド語学校（タミール語学校）は全体としてはきわめて低水準で、出席率も非常に悪かった。<sup>14)</sup>

マラヤの日本支配に対する各民族の反応を要約すると、各民族共通の利害が欠けていたということができる。中国人はマラヤ共産党に代表されるように日本軍に対しては最も激しく抵抗し、インド人はインド解放のみに関心を向け、日本軍を支持したマレー人は、マラヤでの政治的優位性の確立のみに関心をもっていた。<sup>15)</sup>

日本軍はその教育政策を、一方では「大東亜共栄圏」構想のもとにマラヤ各民族を皇民化する方向で行い、また他方、日本軍の各民族政策と合致させる方針で行ってきたのである。しかし結局は、日本は占領期間中に、各民族の民族的自覚と政治的覚醒を呼び起こし、その後の民族間抗争を激化させることになったのであった。

## 2. 戦後のマラヤにおける教育政策

### (1) マラヤ連合と教育政策

1945年8月15日の日本軍の降伏に伴ない、イギリス軍がこの地域に再び戻ってきたが、イギリスはマラヤの各民族の目前で日本によって追い払われたので、もはやマラヤにおけるイギリスの権威はきわめて低下していた。そこで、イギリスが最初に提案してきたのはこの地域を「マラヤ連合(Malayan Union)」とすることであった。1945年10月、イギリス政府は下院においてこのマラヤ連合案を発表した。この案によれば、シンガポールを除くマラヤは適当な時期にコモンウェルス内の自治政府に発展させること、マラヤ半島の9州およびペナンとマラッカの海峡植民地でマラヤ連合を創設すること、マラヤを郷土とするものに対しては共通の市民権を与えること、シンガポールは別個の植民地とするが、マラヤ連合との究極的統合を排除するものではないこと等が規定されていた。

このマラヤ連合案に基づいて1946年4月には、イギリスのマラヤ支配は軍政から民政へと切り換られた。マラヤ連合案は、要するに、その市民権条項にみられるように、原則的にはマラヤ在住の各民族を平等に取り扱うことが決められていたので、教育政策もこのようなマラヤ連合を背景にした方針が示された。

1946年には評議会書53号 (Council Paper No.53 of 1946) として報告書が提出され、戦争中の荒廃した教育をできる限り早急に従前の状態へ復興させることや、各民族に、将来十分な教育を与える方向が示されている。この報告書は、マラヤ連合案にみられるように、マラヤの各民族は平等との考え方で述べられており、一般教育政策としては、(1)マレー語、中国語、タミール語および英語による無償初等教育を提供すること、(2)すべての学校で英語を教えること、(3)女子教育を拡大することに重点が置かれた。

これらの一般教育政策を行うにあたって、この報告書では次のことが述べられている。まず、無償初等教育については、すべての少年少女に最低限6年の教育を提供することが提案され、教授用語としては母語が使用され、英語を教授用語としない学校では、教科の一つとして英語が教えられることになっていた。また、初等学校は、子ども達の母語に従って、マレー語、中国語、インド語（主としてタミール語のこと）および英語の各部門から構成され、あらゆる可能な場合に、学校が国家と共通の市民意識の確立に向けての統一的な教育を提供するために「初等学校の各部門の基本的統一が強調されるだろう」<sup>16)</sup>と述べられていた。ここには、各民族に共通の市民権を与えようとするマラヤ連合案の方針が教育政策に強く影響していることがわかる。

次に、中等教育については、二年から七年までを提供し、英語が教授用語でかつ母語の勉強も行う学校と、母語が教授用語でかつ英語の勉強も行う学校とに分けられた。

その他、この報告書では、職業教育や教員養成の問題等にも触れられていた。

以上のように、「マラヤ連合」下の教育政策は、各民族のどの教授用語を使用する学校も平等な取り扱いをされることにその特色があった。

ところで、マラヤではマラヤ連合案に対する先住民族であるマレー人の側からの激しい反発に合い、イギリスはマラヤ連合をあきらめ1948年には新たな協定のもとに、マラヤ連邦(Federation of Malaya)を誕生させている。この協定では、マレー人以外の連邦市民権が大幅に制限されることになり、シンガポールの連邦加入問題は将来に延期されること、公用語は英語とマレー語にすること等が決定され、総督(Governor General)の代りに高等弁務官(High Commissioner)の名称が使用されるようになった。

このマラヤ連邦の出発に伴なって、教育政策を検討するために1949年末には中央教育審議会(Central Advisory Committee on Education)が設置された。この委員会は、1950年5月には報告書(Paper No.29 of 1950)提出したが、この報告書は1946年の評議会書53号(Council Paper No.53 of 1946)とほぼ同様の内容であった。この報告書は、立法評議会において論議されたが当時高まっていたマレー人側の抗議によってたな上げされ、早急にマレー語学校の調査が必要とされた。<sup>18)</sup>

## (2)バーンズ報告とフェン・ウー報告

このような状況下で、マレー人の教育問題を検討するために、オックスフォード大学のバーンズ(Barnes, L.J.)を委員長とするいわゆるバーンズ委員会が任命され、この委員会は1951年に報告書を提出した。同委員会は、9人のマレー人と5人のイギリス人からなり、委員会は付託の範囲を越えてきわめてマレー人優遇の教育方針を示し各民族に大きな影響を与える報告書を提出した。この委員会の報告書では、まず、「初等学校は、共通のマラヤ国民を育成する手段として……自治を獲得する過程の不可欠の部分として公表され十分熟考されて取り扱われるべきである」<sup>19)</sup>ことが述べられていた。この目的を達成するために、委員会は「すべての人種の生徒に開かれ、各人種の教員からなる唯一の形態の初等学校」がすぐれていることを提案し、また逆に、各人種コミュニティーの母語学校を公的に設置したり、維持してゆくことを批判していた。<sup>20)</sup>こうして、この委員会は、英語とマレー語を教授用語とする学校を国民学校(National Schools)とする旨を提案した。また、この国民学校は、公教育費を優先的に与えられること、国民学校での教員および施設・設備についても改善されるべきことも勧告されていた。

以上のように、バーンズ報告では、マレー語と英語を教授用語とする国民学校制度を提案し、各母語学校の存続を否定するというきわめてマレー人優遇の方針を示していた。

この報告書が出されるや、中国人とインド人の側からの反発は当然のことながら強いものであった。特に、マラヤの中国人は早くから自らの手で中国語学校を建設し、子弟の教育を行ってきた。バーンズ報告によれば、将来中国語学校は消滅する方向で述べられていたので、中国人の受けた衝撃はそれだけ大きかった。

このため、高等弁務官は、中国人の教育を検討するために、フェン博士(W.P. Fenn)とウー博士(Wu Tehyao)に依頼し、1951年6月にはいわゆるフェン・ウー報告が提出された。

フェン・ウー報告は中国語教育に同情的で、マラヤで生活してゆくための教育を提供するためには、唯一の形態の学校制度ではなく、あらゆるタイプの学校が認められねばならないことを強調している。また、バーンズ報告が、中国語学校はあまりに中国一辺倒の教育を行っていると批判していることに対しては、この報告書では英語学校も同様に責められねばならないと

する。なぜなら、英語学校も「もともと外部からもたらされた外国の教育機関であり」、「その方向はイギリスとヨーロッパを強く志向している」<sup>20</sup>からであるとしている。

要するに、フェン・ウー報告は、中国語学校がマラヤの国民意識の涵養にいかに効果的に貢献することができるかを示そうとしたのである。したがって、この報告書では、中国語は重要な文化的意義を有し、公用語に中国語をも含めた三言語主義の教育を行うことが望ましいとしている。しかし、それでも従来の中国語学校は、その教育内容、教育方法ともあまりに中国志向的であったため、これらをマラヤ中心に改めるべきであることも勧告していた。<sup>21</sup>

ところで、イギリス植民地行政当局は、以上のようなマレー人と中国人の教育問題についての委員会は設置したが、インド人の教育を調査する委員会は設置していない。このことについてはインド人の側にも強い不満が残り、インド人政党であるマラヤインド人会議(Malayan Indian Congress=以下M I Cという)は当局に再三抗議したが受け入れられなかつた。このため M I Cでは、独自の委員会を設置し、「マラヤ連邦におけるインド人教育に関する党書」とする報告書を提出した。委員会はこの報告書の中で、国語としてのマレー語の採用は受け入れるが、初等レベルではマレー語と英語以外の教授用語は認めないとする方針には強い抗議を示している。またこの委員会は、バーンズ報告は健全な教育的原則に基づくものではなく、政治的配慮からのみ検討してマレー人の要求を満たしているにすぎない、<sup>22</sup>と批判している。この点においては、フェン・ウー報告とM I C報告とは一致していた。

バーンズ報告とフェン・ウー報告は、中央教育審議会で検討されたが、中央教育審議会は、1951年10月に原則的にバーンズ報告を支持する結論の報告書を提出した。この報告書等によって、1952年には教育令(Education Ordinance, 1952)が成立し、この教育令ではバーンズ報告どうり、英語とマレー語を教授用語とする学校が国民学校とされ、中国語とタミール語は第三言語として教えられることが規定された。

しかし、1952年教育令に規定された計画を実施するためには財源不足が深刻であった。したがって、この計画は後退せざるを得なくなり、1954年にはこれを再検討するための委員会が設置された。しかし、この委員会は、バーンズ報告や1952年教育令で決定された基本的方向まで変更しようとするものではなかった。<sup>23</sup>

### (3) 戦後マラヤの政党と各民族の教育に対する反応

ところで、1945年のマラヤ連合案の発表以来、この案が各民族平等の原則に基づくものであったため、マレー人の側からは強い反対の声が上り、これらの声を背景にして、1946年には統一マレー人国民組織(United Malay National Organization 以下U M N Oと略す)が誕生した。このU M N O指導者の主流は、英語教育を受けた官僚、専門職業出身者たちであり、U M N Oは、いわばマレー人上層社会の声を代表する政党であった。U M N Oの主張は、サルタンを頂点とするマレー人コミュニティの伝統的制度の維持と、教育を含むマレー人の特権的地位の継続であった。

他方、中国人の間では、マラヤ共産党(Malayan Communist Party)が活動しており、日本降伏後の混乱期には勢力を伸ばし、1948年6月からは武装闘争へ方針を変えた。これに対して、マラヤ全土に非常事態が宣言され、マラヤ共産党にかわる中国人の政治団体を作り反共産主義勢力を結集する努力がなされた。こうして1949年2月には馬華公会(Malayan Chinese Association 以下M C Aという)が結成された。M C Aは、一方で共産主義に脅威を抱く富裕な中国人の政党として、他方でマレー人政党U M N Oに対抗する中国人コミュニティの利益を守る政党としての特色をもっていた。このM C Aの指導者達は、ゴム農園その他多数の企業を所有する名家の出身者が多く、その大多数は英語による教育を受けた者達であった。

なお、インド人社会においても、1946年8月には、インド人上層の利益を守るために、英語教育を受けた指導者を中心としてマラヤインド人会議（M I C）が結成されていた。

U M N OとM C Aは、1952年に連合党（Alliance）として結成され、さらに1955年の連邦評議会選挙からはインド人政党M I Cが加わり、ここにマラヤの各民族の上層社会の利益を擁護するとともに、各民族間の妥協をはかる政党が生まれた。

次に、マラヤの各民族のそれぞれの利益を代表する各政党が教育の問題をどのように考えていたかを取りあげてみたい。

マラヤ上層の妥協政党であるAllianceは、1955年の総選挙に向けての声明書を発表している。この中でAllianceは、「マラヤの人々に受け入れられ……国語としてマレー語を採用するというAllianceの目的の達成を容易にするために、一種類の国民学校（National Schools）を設置する」<sup>25</sup>ことを約束したが、他方で非マレー人に対しては、母語学校の「自然の発展」を望んでいたとしている。Allianceは、選挙にのぞんで当然のことながら、各民族の利害と感情を考慮に入れなければならず、マレー語以外の言語の教授や使用に対しては正面からの攻撃は加えていなかった。

Allianceはあくまでも各民族間の妥協をはからうとする政党であったが、この政党内部ではその相対的な力関係でマレー人政党U M N Oが中国人政党M C Aとインド人政党M I Cとを押さえていた。そこで、これにあきたらない中国人やインド人は別の政党を結成し、Allianceのマレー人優遇政策に対抗しようとした。このような政党には、たとえばマラヤ労働党や人民進歩党などが含まれる。

マラヤ労働党（Labour Party of Malaya以下L P Mという）は中国人やインド人の中・下級公務員労働者を中心に結成されていた。L P Mは、1955年4月にイポーにおいて総選挙に向けて16項目からなる方針を採択しており、その第12項目では教育の問題を取り扱っていた。

「すべての子どもに対しては無償初等義務教育を、受けるに値する者に対しては中等教育、技術教育、職業教育および高等教育の十分な施設を提供すること。このことは、既存の諸文化を維持し、促進する他の教育機関を排除するものではない。」<sup>26</sup>

中国人、インド人にしてみれば、自らの言語と教育を守ることは強い希望であり、バーンズ報告にはじまる一連のマレー人優遇の教育政策に大きな不満を抱いていた。

また同じく、インド人や中国人の中下層を中心にして結成された政党に人民進歩党（People's Progressive Party以下P P Pという）がある。P P Pも1955年の総選挙へ向けて声明を発表しているが、当初はさほどコミュニナルな考え方をしていたわけではない。P P Pは、国語としてのマレー語が採用されることを承認するが、教育上の問題としては、次のように述べている。

「公用語としてのマレー語と英語は、政府立および政府補助の教育機関で、通常、教授用語とされるべきである。しかし、各コミュニティーは、独自の言語と文化を守る権利を持つものとし、その選択による教育機関を設置する権利をもつものとする。」<sup>27</sup>

ここにも、自らの手で教育制度を維持・存続させようとするインド人や中国人の考え方があられる。

#### (4) Allianceの教育政策

このような意見の対立のなかで、1955年には連邦評議会選挙が行われ、Allianceが52議席中51議席を占める圧倒的な勝利を得、マラヤの独立へ向けての主導権を握った。こうしてAllianceはアブドウル・ラーマンを首班とする内閣を組織し、マラヤは保護領体制における高等弁務官の管轄下ではあったが、外交、防衛問題以外の内政自治が認められた。

Allianceが政権の座につくと同時に、当時の文部大臣ラザクを議長とする教育委員会（Edu-

cation Committee) が任命され、この委員会は1956年に報告書を提出している。

この委員会の付託の範囲は、「マラヤ連邦の現在の教育政策を検討するために、また、マラヤの国民全体に受け入れられる国民教育制度、すなわち、国民の要求を満たし、一国家としての文化、社会、経済および政治上の発展を促進し、マレー語を国語とする意図を尊重しながら、この国の他の地域社会の言語と文化の成長を維持し保護する教育制度を確立するために必要な改革ないしは修正を勧告するため」<sup>29)</sup>であった。また、この報告書では教育政策の究極の目標を「国語が主要な教授用語である教育制度のもとに……すべての人種の子ども達を集めなければならない。」<sup>30)</sup>としている。

付託の範囲に述べられているように、マレー語を国語とすることが政府の意図であるため、国語としてのマレー語の地位に関しては、この委員会は、「マレー語はすべての学校で学ばれなければならず、我々は全生徒に対するマレー語の教授、全生徒によるマレー語の学習は、すべての学校で政府の補助の条件とすること」<sup>31)</sup>を勧告している。

小学校については教授用語によって二種類に分けられることになった。すなわち、その一つは国語であるマレー語を教授用語とする標準初等学校 (Standard Primary School) と、他は、中国語、タミール語、英語を教授用語とする標準型初等学校(Standard-type Primary School)と改称されることになった。

この報告書でも、すでに述べたように、国語であるマレー語を主要な教授用語とする教育制度のもとにすべての子どもを集めるというマレー人優遇の方針が述べられていることは言うまでもない。

こうして、このラザク報告書は、その主要勧告部分が1957年教育令 (Education Ordinance, 1957) として成立の運びになり、独立以降のマラヤの教育の基本方針となった。

### おわりに

1955年の総選挙に伴なって、マラヤの民主的機構は非常に整備されたが、独立への道はなお遠い将来のように思われていた。しかし、1956年2月には、突如として、57年8月31日までに、英連邦内でのマラヤ連邦の完全自治と独立を与える協定が調印された旨の発表があった。これによって、マラヤ連邦は、新憲法制定とともに、独立主権国家として新しく57年8月30日に誕生することになり、シンガポールも1959年6月3日に、完全なる内政上の自治権を有する自治州としての地位を認められることになった。<sup>32)</sup>

ラザク報告書の提出に伴なって、マラヤ連邦の各民族からは非常に強い反発がわきおこった。しかし、当時は各民族にとってこのような教育問題の論争よりは、とりあえずは独立達成の方が緊急課題であった。

マラヤ連邦では、バーンズ報告、ラザク報告でマレー人優遇の教育政策がとられ、これに対して中国人を中心とする他民族が反発するという図式を示していた。しかし、独立以降になると、Alliance 教育政策に対しては、こうした民族間抗争に加えて、各民族内部の階層間の対立まで深まってくるが、この点については別の機会に考察したい。

### 注および引用参考文献

- 1) ペッケル著、鈴木福一・西原茂正訳『列国の植民地教育政策』第一出版協会、1943年、184ページ。
- 2) イギリス植民地時代の母語教育政策については、津田元一郎「マラヤ・イギリスの言語教育政策」（多賀秋五郎編『近代アジア教育史研究』岩崎学術出版社、1969年）がすぐれた

研究である。

- 3) 外務省編『日本外交年表並主要文書』下巻、原書房、1966年、576ページ。
- 4) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』第一巻、1973年、551ページ。
- 5) 小沢有作「日本植民地教育への視点」『現代教育学5 日本教育史』岩波書店、1962年、336ページ。
- 6) リー・ティン・ワイ著、森井淳吉訳「日本占領下のシンガポール——1942～1945年——」『社会科学論集』高知短大社会科学会、21号、1970年、120ページ。
- 7) 同上論文。
- 8) 同上論文によれば、「日本の教育政策に従って、多くの陸・海・空軍補充兵学校のほかに、技術学校・貿易学校・海運水産学校・電信電話学校・農業学校などが設立された」とのことである。  
また、シンガポールには昭南日本学園とよばれる大規模な語学学校があり、この学校はのちに軍政国語学校(The Military Administration National Language School)となり、千人以上の学生が収容されていたという。
- 9) 勝呂弘「マライの日本語教育」『日本語』第4巻、10号、1944年、25ページ。
- 10) 參謀本部編『杉山メモ』上巻、原書房、1967年、527ページ。
- 11) Teachers' Training College, *150 Years of Education in Singapore*, 1969, p.90.
- 12) 參謀本部編、前掲書、527ページ。
- 13) 外務省編、前掲書、583-584ページ。
- 14) Teachers' Training College, *op. cit.*, p.118.
- 15) Ratnam, K.J., *Communalism and the Political Process in Malaya*, University of Malaya Press, 1965, pp.18-19.
- 16) Ho Seng Ong, *Education for Unity in Malaya*, Malayan Teachers' Union, 1952, p.101.
- 17) *Ibid.*
- 18) Federation of Malaya, *Annual Report on Education for 1956*, p.18.
- 19) Ho Seng Ong, *op. cit.*, p.172.
- 20) *Ibid.*
- 21) *Ibid.*, p.175.
- 22) Wong, F. and Ee Tiang Hong, *Education in Malaysia*, Heinemann, 1971, p.54.
- 23) Enloe, C. H., *Multi-Ethnic Politics: The Case of Malaysia*, Center for South and Southeast Asia Studies, University of California, 1970, p.124.
- 24) この間の事情については、拙稿「マレーシアの教育制度の成立過程」(『広島大学大学院教育学研究科博士課程論文集』第1巻、1975年)に既述している。
- 25) Roff, M., "The Politics of Language in Malaya," *Asian Survey*, Vol.7, No.5, 1967, p.317.
- 26) Ratnam, *op. cit.*, p.133.
- 27) Rose, S., *Socialism in Southern Asia*, Oxford University Press, 1959, p.220.
- 28) Vasil, R. K., *Politics in a Plural Society*, Oxford University Press, 1971, pp.225-226.
- 29) *Report of the Education Committee*, 1956, Government Printer, 1958, p.1.
- 30) *Ibid.*, p.3.
- 31) *Ibid.*, p.4.
- 32) 板垣与一「マラヤ複合社会におけるナショナリズムの発展」『一橋大学研究年報経済学研究』6号、1962年、43ページ。

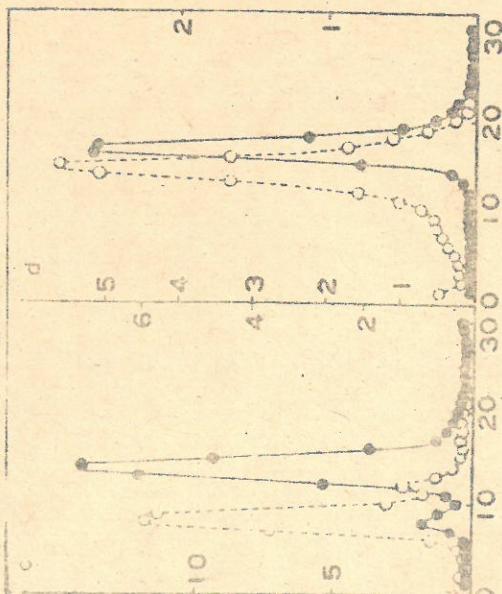
昭和53年3月29日受理

關山縣立短期大學研究紀要 第乙乙之二 正誤表

言文

乙-二

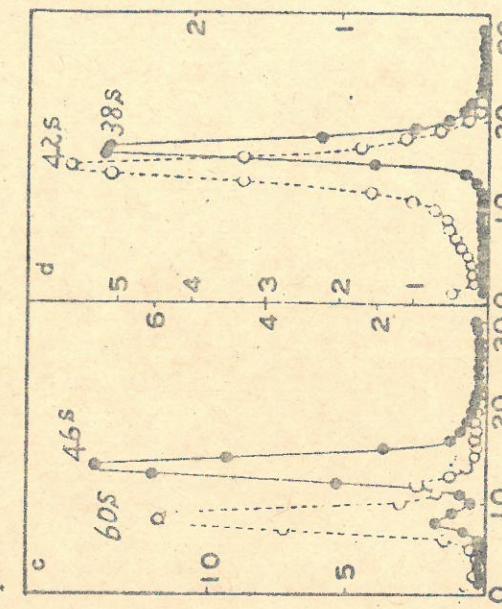
Fig. 6



Fraction No.

正

Fig. 6



Fraction No.

乙-二

Fraction No.

序號	行	$\frac{R}{A}$	序號	行
13	下	coefficients of ribonucleoprotein	7	上
20	上	1951年10月1日原關西	9A	上
89	上	Basic Principles of Nursing	Principles	下